

平成28年11月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会 (事前)

平成28年11月22日 (火)

[委員会の概要]

来代委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○「とくしま青少年プラン2017」(案)について(資料②③)

○阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名について(資料④)

田尾県民環境部長

それでは、説明資料の1ページをお開きください。一般会計・歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、総括表の県民環境部の行で、左から3列目に記載のとおり、1億8,810万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり95億5,273万3,000円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。以降、2ページから3ページまでは補正予算に関する主要事項を記載しております。

2ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費摘要欄①のア、保育士修学資金等貸付事業では、保育補助者の追加配置、未就学児がいる保育士への支援など、保育士確保のための資金の貸付事業に要する経費として、1億2,000万円を計上しております。同じく摘要欄②、アの中央こども女性相談センター一時保護所大規模改修事業では、中央こども女性相談センターの一時保護所において、児童福祉法の改正に対応した保護児童の処遇改善を図る個室の整備などを実施する費用として、6,000万円を計上しております。

また、目名、児童福祉施設費摘要欄①のア、児童養護施設等防犯対策強化事業では、本年7月の相模原市の障がい者施設の事件を契機とした児童養護施設の防犯設備等の整備を行う経費として、810万円を計上しております。補正後の次世代育成・青少年課の予算総額は、94億108万2,000円となります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

この際、一点、御報告させていただきます。お手元の資料1-1を御覧ください。

とくしま青少年プラン2017(案)についてでございます。本計画につきましては、9月定例会の当委員会におきまして、中間取りまとめについて御報告申し上げ、御論議を頂いたところでございます。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様方からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、本日お手元に、最終案をお配りさせていただいております。

2の計画の性格でございますようにこの計画は、子ども・若者育成支援推進法における都道府県子ども・若者計画及び徳島県青少年健全育成条例に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、青少年施策を総合的に推進していくものでございます。

5の計画の施策体系でございますが、中間取りまとめでお示ししましたとおり、新たな基本計画では、意識調査の結果や国の大綱を踏まえ、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を基本理念として掲げ、青少年の健やかな成長のための社会環境の整備をはじめ、困難を有する青少年やその家族への支援、未来を切り拓く青少年の応援の三つの基本目標を定めております。

さらに、6の計画の成果目標のとおり、16の施策の方向別に28の成果目標を設定いたしました。主な成果目標といたしましては、徳島県青少年センター利用者数、子ども・若者支援地域協議会参加者数、とくしま若者未来夢づくりセンター参加者数などを設定し、施策の進捗状況を把握した上で、青少年健全育成を総合的に推進していくこととしております。

成果目標の詳細につきましては、資料1-2の63、64ページを御参照ください。

今後は、関係機関や市町村、関係団体と連携し、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。よろしく申し上げます。

## 美馬教育長

教育委員会より一点、御報告させていただきます。

お手元にお配りしております資料2を御覧ください。この度、平成30年度に開校する新設高等学校の校名を徳島県立阿南光高等学校に決定したところでございます。

校名には明るく光り輝く未来に向け、若い力で地域と共に光の意味を創り上げる学校となるという願いが込められています。参考として記載しております校名決定までの経緯でございますが、さきの9月議会の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会におきまして、決定方法とスケジュールについて御報告をさせていただいたところでございます。

(1)校名募集の結果にありますように、9月1日から30日までの30日間、校名を募集いたしましたところ、広く県内外の皆様方から、601件、334作品にも上るたくさんの御応募を頂きました。

次に、(2)にありますように応募作品の中から、校名候補選定委員と両校生徒から、それぞれ五つの校名候補の推薦を頂きまして、34作品の校名候補推薦リストを作成いたしました。

さらに、(3)にありますように校名候補選定委員会において、このリストの中から三つの校名候補に絞り込み、教育委員会定例会におきまして、校名を決定したところでござ

います。

今後は、阿南光高等学校が活力と魅力に溢れ、地域の皆様と共に光り輝く未来へと進む学校となりますよう、引き続き開校に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

上村委員

県民環境部にお伺いします。今度新しく事業として、中央こども女性相談センターの一時保護所の大規模改修事業というのが出ておりますけれども、保護した子供さんの個室の増設だとか体育館の天井の耐震化など、これは本当に早くやらなくてはいけないものだなと思うんですけれども、防犯対策のほうは、今どんなふうになっているのでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

児童養護施設等防犯対策強化事業についての御質問でございます。

上村委員

中央こども女性相談センターの一時保護所の大規模改修の計画についてですが、個室とか天井の耐震化ということは大事と思うんですけれども、防犯対策のほうは今どんなふうな現状になっているのか。これは、また防犯対策をもっと進めなくてはいけないようなことはないのかということでお聞きしたのですが。

東條子ども・子育て支援室長

中央こども女性相談センターにおきましては、まず一つ、24時間365日体制の一時保護所等がございますので、職員がいろんな電話相談等にも要ということで、職員が1階の事務室等に常にいるという状況になっております。

また、保護するに当たっての様々な体制、警察等の連携体制等の防犯体制がとられているというところでございます。

上村委員

中央こども女性相談センターの性格上、女性の職員が多いと思うんですけれども、そういう点で夜間とかも大丈夫なんですか。

東條子ども・子育て支援室長

夜間におきましても、女性職員もおりますけれども、常に男性職員もいるということで、そういった男女比率等に配慮した夜勤等の体制もとっているところでございます。

上村委員

次に、児童養護施設等の防犯対策の強化事業が出ていますけれども、この児童福祉関係の施設、県内にはいろいろあると思うんですけれども、これら全てが対象になるのかということと、県内にどのような施設が有るのかということをお聞きしたいんですが。

東條子ども・子育て支援室長

この度の児童養護施設等防犯対策強化事業におきましては、県内の児童養護施設7施設、また、乳児院1施設が対象でございました。この事業を行うに当たりまして、それぞれの施設のほうから聞き取り調査等をいたしまして、5施設のほうから要望がございましたので、今回5施設を対象に補助を行うことになっているところでございます。

上村委員

ということは、これは全てではなくて、要望があった所だけということなんですね。

東條子ども・子育て支援室長

そのとおりでございます。

上村委員

この、国、県で4分の3を補助して、あと施設者負担が4分の1となっているんですけれども、公立ならともかく、社会福祉法人とか大変経営の厳しい所が多いと思うので、県の補助を増やして施設者負担0と本来すべきではないかなと思うんですけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

この度の事業につきましては、国の第2次補正予算を活用して事業を行うこととしておりまして、国の要綱に沿った形で補助率等を設定しているところでございます。

上村委員

施設者負担がどうしても必要ということですか。4分の1は施設者負担になると思うんですけれども。

東條子ども・子育て支援室長

補助率4分の3でございまして、そのうち国が2分の1、県が4分の1、事業者負担の4分の1が必要となっております。

上村委員

できたら、これ、防犯対策は非常に重要で、事件が起こったばかりなので、これについては、全ての施設を対象に問題がないかどうかという調査も含めて行って、施設者負担はできるだけなくす方向で、県がもう少し予算を入れる方向で検討していただきたいと思

ますけれども、これについてはいかがですか。

東條子ども・子育て支援室長

事件を受けまして、私ども、この8月に全ての児童養護施設等に防犯対策設備の状況等を確認したところでございます。一定程度の防犯対策が取られているということでございましたが、防犯カメラをより増設したいですとか、門扉、フェンス等があればより良いというような御要望を受けて、今回事業を進めているところとなっております。

上村委員

私の意見を申し上げましたので、是非、引き続きできるだけ施設者負担が無いように検討していただきたいと思えます。

それから、保育士の就学資金等の貸付事業も今回出ておりますけれども、この保育士資格を持った人が、なぜ、なかなか就業できないのか、この辺については、どうお考えですか。ちょっとその辺をお聞きしておきたいと思えます。

東條子ども・子育て支援室長

様々なアンケート等ということでございますけれども、保育士等の給与等の処遇が十分ではないというような御意見、また子供さんの安全を預かるというところで、そういった責任が重いという御意見もあるということで、アンケート調査等の回答が出ているという状況でございます。

上村委員

保育士の賃金が、かなりほかの業種に比べて低いということが根本問題にあると思うんですけれども、この保育補助者の雇い上げの支援事業というんですか、フルタイム1名に加えて短時間勤務1名を配置できるように、これは施設に対しての支援だと思えますけれども、3年以内に雇った保育補助者が保育資格を取得した場合は、返還を免除されるという点では、これは非常にいい制度だと思えますけれども、これ、仮にこうして保育士さんの資格を取る方が増えたとしても、3年間過ぎた場合、そこで定住してくれるかどうかというのは分からないと思えます。やっぱりより根本的には、この保育士さんの賃金を上げるというか、これは国の制度も含めて必要だと思えますけれども、今、こういった支援については、これは新たな施策であって、県としてはこの保育士さんの賃金の底上げのための独自の対策というのは持っているのでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

国においては、これまでも様々な措置費等に加算というような形も含めまして、処遇改善に努めるということになってございます。我々といたしましては、政策提言等を通じて保育士の処遇改善につきまして、国に政策提言等を行っているところでございます。

上村委員

最近、保育士賃上げに補助金を厚生労働省が出すと、民間事業者に50万円出すというよ

うな、そういう情報も出ておりますけれども、保育士さんの賃上げというためには、どんな環境整備が必要だとお考えですか。

東條子ども・子育て支援室長

安定して給与等が確保されるということが大事だと考えております。国におきまして、様々な処置費等で、きちんとそういった給与が確保されるように政策提言を続けていきたいと考えております。

上村委員

やっぱりこういった保育士さんは非常に重労働で、やりがいのある仕事ですけれども、なかなか賃金が保証されないというところで、働き手が増えないという実情があると思うので、これは国に対してもしっかりと賃金が上がるような方向での改善を求めていくということも大事ななと思うんですけれども。あと、保育士さんの離職防止支援事業も入ってまますけれども、未就学児のいる保育士に、ファミリーサポートセンター事業等の利用料金の一部を貸し付けると。これも国の政策ですけれども、これは是非貸付けではなくて、給付されるような方向で改善をしていただきたいということと、保育士さん自身も未就学児がいる場合は、保育所にまず預けるといことで、この保育料自体が大変高くて負担だという声も聞きますので、この保育士さんの離職防止で保育料の支援というのも考えられたらどうかなと思うんですけれど、こういった方向での支援は今考えられていないのでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

こちらの保育士就学資金等貸付事業につきましても、この度の国の2次補正予算を活用して、より有利な予算を活用してのメニューの拡充または新規事業ということになっておりますので、そういったことを活用しながら、保育士の確保に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

上村委員

飽くまで国の政策が出れば、それに対応してやるということなので、是非、徳島県独自のそういった政策も考えていただきたいと思うところです。

それから、青少年プランがいよいよできましたけれども、前回の付託委員会でもちょっと私のほうも言わせていただいたんですけど、この中で、子供の貧困の問題で、父子世帯が非常に平成21年から26年にかけて比べると、収入が減っているということをお聞きしたと思うんです。昨日もちょっとお話ししたんですけど、なぜ父子世帯がこれだけ収入が減っているのかということ、よく見てみると、400万円以上の層の減が非常に大きく響いているようなんですけれども、今までは、父子世帯は母子世帯に比べて収入が高い層が一定数いたんですけど、これがかなり減っているということ、このことについては、調査をして、どういうふうに考えられているのでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

こちらのアンケート調査でございますけれども、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画を

策定するに当たりまして、平成26年度にアンケート調査をした結果ということでございます。父子家庭におきまして、児童扶養手当を受給している世帯を中心にアンケート調査を行ったという点がありまして、全体的に収入が低い状況というのがあるというような結果になっているというふうに見ております。ただ、父子家庭におきまして、全国の世帯の収入よりも非常に低い状況となりまして、父子家庭に対する支援についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### 上村委員

より事態は深刻になっているということだと思えます。今まででしたら、母子世帯は大変収入が少ないというのは、ずっとこれは変わらないんですけども、父子世帯ではお父さんの一定収入があるという家庭もあったんですけども、これが本当に減っているということで、これは労働者世帯全体の問題ではないかなと思えますが、また、何か来年調査があるそうなので、是非、そういったひとり親世帯についてはもう少し詳しく調査をしていって、これは本当に手立てを具体的に考えるのに役立つような調査を進めていっていただきたいと思うところです。また、これについては、ちょっと付託で深めたいと思いますので、このぐらいにしておきます。

次に、病院局の方にお聞きしておきたいのですが、引き続いてよろしいですか。県立中央病院がかかりつけ医の紹介状が無い患者さんの初診料上乗せを3,240円ですか、2017年1月から18歳未満の子供さんにも適用するというふうな記事がありましたけれども、これまでは、市町村がそれぞれ医療費を無償にしている年代を対象に免除してきていたということなんですが、この件について上乗せ徴収することを決めた経緯はどうなっているのでしょうか。是非、説明を頂きたいと思えます。

#### 島尾病院局総務課長

ただいま県立中央病院における選定療養費、特別初診料に係る運用の見直しの件につきまして、御質問を頂いております。

まず、現行制度の概要でございますが、特別初診料と申しますものは、200床以上の病院におきまして、紹介状無しの患者様から医療費とは別に徴収できる医療費でございまして、委員のお話にもございましたように、中央病院におきましては3,240円を徴収させていただくところでございます。

なお、県立病院におきましては、子どもはぐくみ医療費助成制度の対象者につきましては、通知に基づく運用といたしまして、特別初診料を現在徴収していないところでございます。一方、徳島大学病院でありますとか、徳島赤十字病院、あるいは徳島市民病院等におきましては、こういった対象者につきましても、特別初診料を徴収しているという実態がございまして。

また、国の大きな動きでございますけれども、平成28年度の診療報酬改定におきまして、医療機関の機能分担を推進するために、高度先進医療を提供する特定機能病院、県内におきましては、徳島大学病院がこれに当たりますけれども、そういった病院としましては、この特別初診料の徴収が新たに義務付けされたという状況がございまして。

現在の県立中央病院における小児救急の医療拠点の状況でございますけれども、平成24

年の10月に新たな病院が開業したところをごさいますて、その中に、新病院におきまして、NICU、これは周産期の医療でございますけれども、新生児の方の集中治療を管理する部屋を新たに設けるといふことで、運用を開始しているところをごさいます。また、平成25年4月からは、小児救急医療拠点化といふことで、従前の輪番制が廃止される中で県立中央病院が小児救急の拠点病院になったといふところをごさいます。この結果でございますけれども、小児の救急患者が大幅に増加しているところをごさいます。平成24年で2,967人だったところが、平成27年におきましては、4,311人といふことで、大幅な増加を見ているところをごさいます。

この小児救急における診療実態でございますけれども、まず一点は、小児科の救急取扱い患者の方がほぼ全て時間外に来院されているといふところをごさいます。

また、一方、その中で時間外の約8割の方が軽症といふことで診察を終えて、そのまま御帰宅になられているといふところをごさいます。

こうした中で、先ほど来申し上げておりますように、救急患者、軽症患者の増加によりまして、高度医療を必要といたしますNICUの運用でありますとか、中央病院の小児科に入院されている患者様の急変対応といふのに困難が生じているところをごさいます。

また、徳島大学病院との総合メディカルゾーンの運用を中央病院は行っているところをごさいますて、その中で重要な事項でございます小児医療、それから、周産期医療の連携におきまして、本来的な機能を中央病院でもやっていく必要もあるといふようなことから、軽症患者の受診をできる限り抑制をさせていただきまして、高度周産期でありますとか、小児救急医療を担う拠点病院の役割をしっかりと果たしていく必要があるといふ判断の下、今回、子どもはぐくみ医療の対象、助成制度の対象者から特別初診料を徴収させていただくことにしたところをごさいます。

なお、例えば救急車で搬入されてこられます患者様でありますとか、その診察の結果、重篤との判断の下で即日入院をされた、そういった患者様につきましては、従前どおり徴収しないという取扱いをさせていただきたいと考えております。

上村委員

今、経過をお聞きしたんですけれども、例えば、この救急車で搬送されたり、重症の場合は除くといふことなんですけれども、生活保護世帯とか、ひとり親世帯といふのは、どんな扱いになるんでしょうか。

島尾病院局総務課長

ただいま御指摘の生活保護世帯等につきましては、基本的には徴収をさせていただくといふところをごさいますけれども、除外される特別初診料の運用方針といたしまして、既に大人の方には今までも頂いているところをごさいますて、その運用方針として対象として除かせていただいているものにつきましては、例えば、中央病院で受診されましたHIV患者感染者の方等につきましては、算定しないという取扱いでさせていただいているところをごさいます。

上村委員

といふことは、生活保護世帯とかひとり親世帯もこれは除外の対象ではないといふこと



ですか。この症状の重い軽いという以外は。かなりそれは負担じゃないかなと思うんですけども。

緊急度の低い軽症患者さんの時間外受診が急増して、対応するほうが大変だと、特に高度医療を求められるような中央病院では、そういったところで手をとられるのは困るということでこういう施策を進めたんだと思うんですが、特に小児というのは、軽症だと思っ  
ていても、急変することも多くて、大体夜間とか休日に急病になることが多いので、親としては大変不安な問題だと思うんです。

県内でも小児科医というのは、非常に不足していて、近くに民間の小児科医が無いという地域も多いと思うんです。しかも、平日の昼間だったらかかりつけ医にまず掛かって、紹介状をもらってという段取りで受診もできますけれども、夜間とか休日の場合は、かかりつけ医は休診でしていないということが多いんですよね。だから、時間外に病院を受診するかどうかというのは、親は大変迷った挙げ句に連れて行くということが、そういった場合が多いんだと思うんです。そういった時に、やっぱり行って、軽症だったからということで特に経済的に困難を抱えているような世帯で、こういった上乗せ料金を取られるということになれば、もう子供さんを本当に急病であってもできるだけ連れて行かないという、そういう良くない事例が出るような気がするんです。

やっぱり子供の貧困化が問題になっている現在で、経済的理由が受診を抑制するというようなことは、本当にいけないことだと思いますので、県立病院というのは、県民の命の最後のとりでというのを標榜していると思うので、いろんな事情があると思うんですけども、やっぱり徳大がやっているから、赤十字病院がしているから、市民病院も取っているというところで、そういった18歳未満であっても一律に取っていくというような方向で決めるというのはいかななものかなと思うので、私としては、やっぱり紹介状の無い患者さんの初診料上乗せの徴収については、これは撤回すべきではないかなと思っているんですけども、こういった事情については、どう検討されたんでしょうか。

#### 島尾病院局総務課長

先ほどの答弁の中で、生活保護の方も徴収しているという答弁をさせていただきましたが、通知の中で国の公費負担医療制度の受給対象者については、算定をしないということになってございますので、生活保護の受給者の世帯の方からは頂いておりません。

それから、ただいま休日、夜間にこられる方に対する手当てというところでございますけれども、一つは、小児救急におきまして、例えば、徳島東部におきましては、拠点化がされているところでございますけれども、平日でありますと、19時30分から22時30分まで、それから、日曜日祝日につきましては、9時から休憩を挟みまして22時30分まで、徳島市におきまして、夜間休日診療所の開設がされているところでございます。そういったところでの協力体制の中で、患者さんを診させていただいているというところが一点ございます。

また、これは保健福祉部のほうで取り組まれておりますが、徳島こども救急電話相談、いわゆる#8000といった形で、電話相談の窓口等も開設をされているところがございます。今後も引き続きまして、その関係の機関でありますとか、関係部局としっかり連携を取りまして、発病された小児の方の手当てにつきましては県立病院としてもしっかりと取り組

んでまいりたいと考えております。

#### 上村委員

徳島東部では夜間22時半までですか、診る体制もあるということとか、日曜祝日も医師会で交代で診療体制をとっているというふうなことを言われましたけれども、徳島東部は確かにやっていると思いますけれども、全県でやられているわけではないですし、非常に診療で小児科医がいないという地域もありますので、急病になれば、取りあえず大きな病院に急いで行こうという親の心理というのは、本当に分かるわけなんですよね。だから、こういうふうを受診しにくくさせるということについて、これは国の政策の問題だと思うんですけれども、やっぱり県内の18歳未満の子どもさんについては、少子高齢化という問題もありますし、子供の貧困化の問題も重視するならば、こういう政策は執るべきではないのではないかなということ、もう少し検討を頂いたら良かったのではないかなと、これは私の意見として申し上げておきたいと思います。

#### 長尾委員

青少年プラン2017の一部は説明があったんだけど、子どもの貧困対策推進法に基づいて、地域子供の未来応援交付金というのが先日創設されたということなんだけど、それで、現在、この地域子供の未来応援交付金というのが64の自治体に交付されているというんですが、まだまだ申請が少ないということなんですけども、本県のこの地域子供の未来応援交付金を申請してる自治体が有るのか無いのか、有ればどこなのか、それに対して県としてはどういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

#### 東條子ども・子育て支援室長

今、長尾委員のほうからございました地域子供の未来応援交付金につきましては、県内のほうの基本的に実施主体、市町村がメインというようなメニューが多くございます。市町村にはその都度紹介しているところですけども、現時点で交付金の申請というのは無いという状況になっております。

#### 長尾委員

県内にはどこ、24自治体どこも申請していない、この地域子供の未来応援交付金というのは、県としてはどういうふうを考えているんですか。

#### 東條子ども・子育て支援室長

交付金につきましては、様々な実態調査ですとか、その後の貧困対策の取組という形でしているところがございますけれども、市町村につきましては、様々な実態を把握するような状況、児童扶養手当の状況ですとか、それぞれに取組がございまして、そういったものをもって改めて調査というようなところまで事業がいつてないのかなという認識ではございます。

ただ、いずれも市町村につきましては、子供の貧困対策ということで取組を進めていただきたいとは考えておりますので、我々は様々な情報提供、情報交換をしながら市町村と

一緒になって子供の貧困対策を考えていきたいと考えております。

長尾委員

これは、徳島県の市町村が手を挙げてない理由というのは何だと思っているんですか。

東條子ども・子育て支援室長

そういった実態調査のところまで、現実的にはなかなか市町村として手が回っていないのかなという印象を受けてございます。ひとり親家庭の方とは様々な状況で市町村を通じて児童扶養手当ですとか、そういったところのやり取りがございまして、そういったところで我々としても更なる市町村との情報交換、そういったことを活用してもらい、またはそういった調査が必要ないということであれば、県のいろいろな、例えばひとり親世帯ですとか、貧困対策の事業がございまして、そういった事業も市町村には十分紹介しながら一緒になって子供の貧困対策を進めていきたいと考えております。

長尾委員

これは創設されて、発表になった時に、県内では県の担当者とそれから市町村の担当者とのそういう説明会は行われたんですか。

東條子ども・子育て支援室長

3月に様々な県の事業を市町村に説明する会がございまして、そういった会でも説明をさせていただいているところでございます。

長尾委員

説明したんだけど、まだどこも手を挙げてないわけであって、市町村がまだこのことに対する機会が無いのか、使いにくいのか、さっきの説明会でどっちなの。

東條子ども・子育て支援室長

こういった実態調査をメインとする交付金でございまして、実態調査までいかずにいろいろな児童扶養手当の受給現況届等のこともございまして、そういったところで把握しているという認識なのではないかなというように分析しているところでございます。

長尾委員

これ、せっかく政府として子供の貧困ということについて取り組もうという施策の一つであって、これが県内で一つも申請も無い、県もそんなには今の答弁では熱心であるようには思えない、そういう中で、これは市町村のやる気というのをも促す必要があるかと思うし、是非これを早く各市町村でできるように、県としてはもう一歩力を入れて取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

今後、市町村にも御説明しますし、我々としても市町村と一緒に取り組むという

関係性を改めて作りまして、今後力を入れていきたいと考えております。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時14分)